

令和 6 年 6 月 3 日現在

機関番号：27101

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02066

研究課題名（和文）刑務所出所者をめぐる社会的包摂に関する研究

研究課題名（英文）Research on Social Inclusion Regarding the People Released from Prisons

研究代表者

深谷 裕（Fukaya, Hiroi）

北九州市立大学・地域戦略研究所・教授

研究者番号：60435732

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究から、出所者と一般住民との交流事例として、職場の同僚や、近隣店舗での交流、当事者同士の個別的交流等があり、孤立回避の一助となっていることが明らかになった。支援者はこれらの事例では、伴走的支援による相談や、地域への働きかけを通じたイメージアップなど後方支援をする傾向にあった。また、触法者本人の語りや彼らの実情を映した映像に触れることが、一般市民の社会課題に対する当事者性を強め、包摂型地域づくりに向けた議論の契機になることが示唆された。北欧ではノーマライゼーションの思想が刑事政策領域でも浸透しており、日本社会において触法者を取り巻く包括型地域の構築を図る上でヒントになると考えられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究により、包摂型地域の形成においてノーマライゼーション思想が持つ意味の重要性を示したという点で意義がある。出所者が孤立せずに生活者として暮らす上では、専門職だけでなくインフォーマルなつながりも大切であり、支援者の後方支援によりこのような関係性の形成・維持が可能となることが示された。同時に、一般市民の地域課題に対する当事者性を喚起する上では、触法者本人の語りや刑務所の取り組みをとりあげた映像も一定程度の有効性をもつことを明らかにした点で意義がある。

研究成果の概要（英文）：Through this study, we found that released prisoners were able to establish positive relationships with the general public. These connections included relationships with colleagues at work, interactions at nearby stores, and personal interactions among the involved parties, all of which helped prevent their isolation. Supporters provide behind-the-scenes support, such as offering counseling on human relations and enhancing the released individuals' images through outreach to local stores and other entities. Furthermore, it was suggested that sharing the personal narratives and images of these individuals' real-life situations could strengthen the general public's sense of ownership of social issues and prompt discussions toward creating inclusive communities.

In Scandinavia, the principle of normalization has deeply influenced criminal policy, suggesting a potential model for building inclusive communities around individuals under the law in Japanese society.

研究分野：社会福祉学

キーワード：出所者 ノーマライゼーション 包摂型地域 インフォーマル 犯罪 伴走型支援 後方支援

1. 研究開始当初の背景

再犯率が年々上昇し、再犯防止が国の重要な課題となったことを受け、政府は「再犯防止推進法」(2016年)を制定し「再犯防止推進計画」を策定した。本計画では、誰一人取り残さない社会の実現、犯罪をした者を受け入れる社会の構築を基本方針に据えている。出所者を排除しない地域社会の構築は、再犯防止という側面のみならず、彼らの市民としてのアイデンティティを確立する上でも求められている。近年ではこのような社会的要請に従い、出所者支援に関連する複数の制度が導入され、多様な支援者が関わるようになった。また、これらの制度運用や支援動向を明らかにしようとする研究も漸進的に蓄積されてきている。

しかし、人権問題に関する市民意識調査では、若い世代ほど公的解決や共同体相互の配慮による解決に否定的という研究結果がある。また、ソーシャル・キャピタルに基づく包摂理論では、地域のコミュニティ活動等を通して形成される信頼・規範・ネットワークは、孤立した人々を包摂し、社会全体を安定化させる一方で、同調圧力を生み出し、排他性を強める可能性があるとする。さらに社会システム理論は、理論上はいかなる方法でも、すべての人を包摂することはできないとする。

社会的包摂の困難性を示唆するこれらの理論については、教育の見直しや、集団の排他性に対する観察、互酬性ネットワーク等、解決策も提示されてはいる。しかし、これらが国内の出所者に対する社会的包摂に関しても有効か否かは定かではない。何より、現在の出所者支援活動やこれらに関わる先行研究は、公的枠組み内での包摂概念に限定されているという課題がある。出所者を排除しない地域社会とは、公的な支援の枠を超えた、より広い概念での包摂型地域を意味すると考えるが、こうした視座からの先行研究は問題点の指摘にとどまっており、包摂型地域の形成に向けた具体的な打開の道筋を実証的に示してはいない。

そこで本研究課題では、「出所者の地域生活の継続を可能にする包摂型地域とは、具体的に何を意味し、制度の枠を超えてそのような地域社会をつくりあげていく条件と方法はどのようなものか、さらにそのようなつながりの形成を阻む要因はいかなるものか」という問いを立て、実証的に解明することにした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、出所者の地域生活の継続を可能にする包摂型地域の具体的な態様と、そのような地域との関係性をつくりあげていく上での条件と方法を明らかにするとともに、包摂型の地域形成を阻む社会・文化的要因について実証的に明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究では、(1)出所者にとってのインフォーマルな社会関係がもつ意味と構造、(2)出所者が、地域のインフォーマルな社会関係につながる上での支援者の関わり、(3)地域住民の出所者に対する排除傾向を左右する要因、これら3点について明らかにする。

研究(1): 出所者にとってのインフォーマルな社会関係がもつ意味と構造

就労継続中の出所者10~20名程度を対象に聞き取り調査を行い、地域住民(たとえば友人、同僚、当事者グループ、近隣住民、趣味仲間、行きつけの店の店員など)との制度の枠を超えたインフォーマルな社会関係が、就労継続に果たしている機能と構造について分析する。

研究(2): 出所者が、地域のインフォーマルな社会関係につながる上での支援者の関わり

出所者の生活支援において実績のある九州地域の福祉事業所等を対象に、インフォーマルな社会関係をもち、良好な関係を維持している事例について聞き取り調査を行い、事例の共通点を浮き彫りにするとともに、彼らに対する支援者の関わり方を明らかにする。3年目は社会的包摂を基調とした出所者支援を行なっている北欧の取り組みを調査する。

研究(3): 地域住民の出所者に対する排除傾向を左右する要因

北九州市在住の一般市民(20歳以上~65歳未満の男女50万人を母集団とし、無作為抽出により1500人を対象)にアンケート調査を実施する。

4. 研究成果

本研究を通して、出所者らが(出所者であることを開示した上で)一般住民と良好な関係を構築している例として、職場の同僚とのつながりや、近隣の店舗での交流、当事者同士の個別的交流等があり、孤立を回避する上での一助となっていた。支援者はこれらの一般市民との関わりにおいて、出所者に対する伴走的支援による人間関係の相談や、近隣の店舗等への働きかけを通じたイメージアップなど後方からの支援をする傾向にある。また、触法者本人の語りや彼らの実情を映した映像に触れることが、一般市民の社会課題に対する当事者性を強め、包摂的地域づくりに向けた議論のきっかけになることが示唆された。北欧ではノーマライゼーションの思想が刑

事政策領域でも浸透しており、日本社会において触法者を取り巻く包括的地域の構築を図る上でヒントになると考えられた。

2020年度～2023年度にかけて、当事者14名に対しインタビュー調査を実施した。その結果、女性の場合は子どもからの働きかけが功を奏していることや、職場の上司や同僚からの声掛け、類似の課題を抱えつつも先に回復しているモデル的人物からの助言、近隣の商店主との日常的交流、信仰している宗教団体とのつながり等のインフォーマルな関りの存在が回復の鍵として浮かび上がった。これらのインフォーマルなつながりは、本人の孤立予防の一助となるとともに、「犯罪者」から「一住民」へのアイデンティティの変遷にも寄与しており、出所者にとっての地域の居場所の確立につながっていることが示唆された。

支援者4名からの聞き取り調査では、公的支援や制度の利用がメインにはなっていたものの、職員が餅つきや清掃活動などの地域行事に参加したり、行事を主宰し住民を招くなどして、施設近隣の地域住民と積極的に交流を図り、一般の人々が施設利用者（出所者）との距離を縮められよう日常的に努力を重ねていることが明らかになった。また、出所者がインフォーマルなつながりで抱えた課題の相談に応じるなども行われていた。これらはいずれも後方からの支援ということができ、言い換えると、これらの後方支援が、出所者らのインフォーマルなつながりの確立や維持を助けているといえよう。ただ、出所者が独居の場合や満期出所で支援につながっていない場合は、支援者が主体となった近隣地域への働きかけは難しく、限界があることが明らかになった。また、支援者の中には出所者どうしてつながることを表向きには奨励しない者もいた。出所者の多くが人間関係に課題を抱えがちである点に鑑みると、このような考え方にも一理ある。しかしそのような場合でも積極的に禁止するというのではなく、問題が起きたら相談にのり、必要に応じて対応するとの姿勢を示していた。

日本では薬物依存症の場合を除き、出所者による自助グループは極めて少ない。しかし、後述する海外調査では、出所者による自助グループが複数あり、グループ内での活発な相互支援活動が犯罪からの回復や孤立防止において重要な位置づけとなっていることが明らかになっている。これらのグループ活動には必ずしも専門職が関わっているわけではないが、専門職がアドバイザーとして関わっているグループの方が安定しており、継続性があるという点が指摘されている。本研究でも支援者による個別相談等の後方支援が出所者と他の出所者のインフォーマルな関係性の維持に役立っていることから、このような傾向がみられることは首肯できるものである。今後は、日本における出所者の自助グループの促進や運営支援をいかに進めていくかが課題となるだろう。

さらに、刑務所内での対話的取り組みに関するドキュメンタリー映画を3回上映し、その前後の参加者の出所者に対する認識変化を考察した。その結果、回答者の年齢や、接触経験、罪種等により認識変化に違いがあることが明らかになった。また、上映後に実施したグループでの聞き取りでは、参加者が出所者の生活史や日本の刑事政策の実態（刑務所内での取り組みなど）に関する知識不足を実感しており、議論を行う必要性について考えたことがなかった、あるいは課題として認識することができていなかったことを吐露していた。自らの周囲に受刑経験者がいなければ、どうしてもマスメディアを通しての犯罪者・出所者イメージが先行することになり、「犯罪者・出所者＝悪人」あるいは「犯罪＝自己責任」という考え方以外の視点から現象をとらえることは難しいだろう。その結果、犯罪や出所者の回復は地域の課題として認識されないため、包摂的社会的構築に向けた議論や具体的取り組みの実現は困難になる。また、諸外国では人々の触法者に対するイメージや社会のあり方を変えていくために、出所者が自らの経験や思いを公の場で語り、彼らの実態を一般市民にも周知する取組が積極的に行われている。しかし日本では、触法者に対するスティグマが強く、彼らが自らの経験を語る機会は少ないため、一般市民が出所者の実情を知る機会はますます少なくなるのである。したがって、まずは一般市民への教育的働きかけや情報提供により、刑事政策の透明性をより高めていく必要があるだろう。

2023年度は、イギリス、カナダ、デンマークの出所者支援について訪問調査を行った。いずれの国も出所者支援については日本と同様の課題を共有しており、日本でいう協力雇用主のような仕組みが存在していた。また、若年男性出所者への就労支援が中心になっており、女性や比較的高齢の出所者への就労支援が等閑視される傾向も同様であった。ただ、当事者もまた自らの経験を社会に役立てたいと、非当事者と共に積極的に就労支援や生活支援に加わっていたことが日本との相違として見出された。さらにデンマークでは刑務官や保護観察官などがノーマライゼーションの思想に基づく処遇を行っていることが日本との大きな相違として見いだされた。日本ではノーマライゼーションの思想は主に障害福祉領域で浸透している考え方であるが、言い方を変えると、障害福祉領域のみの概念・思想としてしかとらえられていないともいえる。しかし、デンマークでは刑事政策領域においても浸透しており、出所者が地域で他の人と同様の安定した生活を送れるようにするために、彼らにどのようにかかわるべきかを刑務官教育の中でもとりあげていた。

本調査結果から、一般市民への教育的働きかけをより積極的に行っていく必要があることが

示唆されたが、とくに出所者と関わることの多い協力雇用主の職場環境へのアプローチが有効ではないかと考えられる。実際、本研究でも職場の同僚とのつながりが孤立回避につながっていた事例が見られている。障害福祉サービスや高齢福祉サービスといったインテンシブな福祉サービスを必要としない出所者が一般市民とつながる場合、行きつけの店の店員や、既存の友人や職場が一般的と考えられる。しかし、店舗の店員等とかかわる時間は長くはなく、また既存の友人との関係性は触法前のつながりを断ち切りたい者にとっては必ずしも適当ではない。また触法行為によって良好な関係性が崩れていることも考えられる。これらの事情を考慮すると、職場のつながりを良好に保ち、職場において包摂的な環境を構築していくことが必要と考えられる。したがって今後は、協力雇用主の職場環境、具体的には出所者の同僚となる被雇用者らの受け止め方と彼らへのアプローチの方法について、実践的に検討し職場から始める包摂的地域の形成について考察を進めていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 佐藤 桂代子、深谷 裕、横田 信也	4. 巻 86
2. 論文標題 特集 触法障害者の地域生活支援 北九州市における罪に問われた障害者に対する福祉的支援の取り組み	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 公衆衛生	6. 最初と最後の頁 1018 ~ 1025
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11477/mf.1401209956	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 深谷 裕、坂本 毅啓	4. 巻 6
2. 論文標題 刑務所出所者に対する地域包摂への切り札 対話の試みからみえること	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 地域創生学研究	6. 最初と最後の頁 121~133
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 稲月 正	4. 巻 26
2. 論文標題 生活支援つき住宅の仕組みと効果 - NPO法人抱樸の事例から	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 空間社会地理思想	6. 最初と最後の頁 105~106
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 坂本毅啓	4. 巻 6
2. 論文標題 支え合い・助け合いが大切だと思ふ市民像 北九州市「地域福祉に関する市民意識調査」の二次分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地域戦略研究所紀要	6. 最初と最後の頁 47 70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 山口万里子、稲月正	4. 巻 7
2. 論文標題 刑務所出所者の地域生活継続のための支援	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 地域創生学研究	6. 最初と最後の頁 1-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 深谷 裕
2. 発表標題 依存症回復者のコミュニティへの包摂
3. 学会等名 第15回北九州市立大学・仁川研究院 共同研究発表会 (オンライン) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 深谷 裕
2. 発表標題 触法精神障害者と家族をめぐる課題
3. 学会等名 第42回北九州いのちの電話自殺予防シンポジウム
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 山口万里子、稲月正
2. 発表標題 刑務所出所者の地域生活継続のための支援
3. 学会等名 西日本社会学会 第82回大会
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 金川 めぐみ、深谷 裕、藤澤宏樹、根岸 忠、鈴木 静	4. 発行年 2022年
2. 出版社 放送大学教育振興会	5. 総ページ数 288
3. 書名 福祉政策と人権	

1. 著者名 掛川直之、飯田智子、深谷 裕、中川英男、内田真利子、山田真紀子他	4. 発行年 2022年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 296
3. 書名 出所者支援ハンドブックー刑事司法ソーシャルワークを实践する	

1. 著者名 稲月 正	4. 発行年 2022年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 288
3. 書名 伴走支援システム	

1. 著者名 奥田知志、原田正樹、稲月 正	4. 発行年 2021年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 200
3. 書名 伴走型支援	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	稲月 正 (Inazuki Tadashi) (30223225)	北九州市立大学・基盤教育センター・教授 (27101)	
研究 分 担 者	坂本 毅啓 (Sakamoto Takeharu) (30353048)	北九州市立大学・基盤教育センター・准教授 (27101)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関